

公益財団法人まちみらい千代田  
第6期第3回理事会 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- (1) 議案 第5号 公益財団法人まちみらい千代田 事務局長の任免について  
公益財団法人まちみらい千代田定款第53条第3項の規定に基づき、事務局長を任免する。
- (2) 議案 第6号 公益財団法人まちみらい千代田 処務規程の一部を改正する規程について  
公益財団法人まちみらい千代田組織改正に伴い、処務規程の一部を改正する必要がある。
- (3) 議案 第7号 公益財団法人まちみらい千代田 財務規程の一部を改正する規程について  
公益財団法人まちみらい千代田組織改正に伴い、財務規程の一部を改正する必要がある。
- (4) 議案 第8号 公益財団法人まちみらい千代田 監事監査規程の一部を改正する規程について  
公益財団法人まちみらい千代田組織改正に伴い、監事監査規程の一部を改正する必要がある。
- (5) 議案 第9号 公益財団法人まちみらい千代田 育児休業等に関する規程の一部を改正する規程について  
公益財団法人まちみらい千代田組織改正に伴い、育児休業等に関する規程の一部を改正する必要がある。
- (6) 議案 第10号 議決日について  
議決日を平成31年3月29日とする。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 立川資久

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

平成31年3月29日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 立川資久

5. 理事総数6名の回答書

別添のとおり

6. 監事総数2名の異議がないことを証する書類

別添のとおり

平成31年3月27日、理事長立川資久が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき平成31年3月29日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また、監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第48条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が署名捺印する。

平成31年3月29日

公益財団法人まちみらい千代田

理事長 立川資久 ㊟